

吸収合併に係る事後開示書類

(会社法第 801 条 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく書面)

2026 年 7 月 1 日

セルソース株式会社

2026 年 7 月 1 日

東京都渋谷区渋谷一丁目 23 番 21 号

セルソース株式会社

代表取締役社長 CEO 山川 雅之

当社は、当社の完全子会社であるハイブリッドメディカル株式会社との間において 2026 年 4 月 23 日付で締結した吸収合併契約（以下「本合併契約」といいます）に基づき、2026 年 7 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ハイブリッドメディカル株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます）を実施いたしました。

会社法第 801 条 1 項及び同施行規則第 200 条の規定に基づき、本合併に関する事後開示事項を以下のとおり記載いたします。

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条 1 号）

2026年 7 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における手続きの経過（会社法施行規則第200条 2 号）

（1）差止請求手続について（会社法第784条の 2）

会社法第784条の 2 の規定に基づく本合併の差止請求を行った株主はありませんでした。

（2）反対株主の株式買取請求手続について（会社法第785条）

本合併は、当社がハイブリッドメディカル株式会社の発行済株式の全部を保有する特別支配会社であるため、会社法第784条 1 項に定める略式合併に該当し、同法785条 1 項の規定により反対株主の株式買取請求の手続きは発生しておりません。

（3）新株予約権買取請求手続について（会社法第787条）

ハイブリッドメディカル株式会社においては、会社法第787条 1 項各号に定める新株予約権を発行していないため、同条の規定による手続きは発生しておりません。

（4）債権者異議手続について（会社法第789条）

ハイブリッドメディカル株式会社は、会社法第789条第 2 項の規定に基づき、2026年5月26日に官報公告（第1712号 28頁）を行うとともに、知れている債権者に対し、個別の催告を実施いたしました。なお、所定の異議申出期間内にお

いて、本合併に対して異議を述べた債権者はおりませんでした。

3. 吸収合併存続会社における手続きの経過（会社法施行規則第200条3号）

（1）差止請求手続について（会社法第796条の2）

会社法第796条の2の規定に基づく本合併の差止請求を行った株主はありませんでした。

（2）反対株主の株式買取請求手続について（会社法第797条）

当社は、会社法第796条2項に定める簡易合併に該当するため、株主総会の承認決議を経ないことから、同法第796条3項の規定に基づき、株主への通知に代えて2026年5月26日に電子公告による公告を実施いたしました。なお、所定期間内において、本合併に反対する旨の通知をした株主及び同法797条1項の規定に基づく株式買取請求は生じませんでした。

（3）債権者異議手続について（会社法第799条）

当社は、会社法第799条2項の規定に基づき、2026年5月26日に官報公告及び電子公告による公告を実施いたしましたが、所定の異議申出期間内において、本合併に対して異議を述べた債権者はおりませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第200条4号）

当社は、本件合併の効力発生日をもって、本件合併契約に基づき、ハイブリッドメディカル株式会社の全ての資産、負債及び権利義務を包括的に承継しました。

5. 会社法第782条1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面（会社法施行規則第200条第5号）

別紙のとおりです。

6. 会社法第921条の変更の登記をした日（会社法施行規則第200条6号）

2026年7月1日に本件合併に関する変更の登記を申請し、同日に当該変更登記が完了いたしました。

7. 前各項に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第200条7号）

該当事項はありません。

以上

【別紙】

吸収合併に係る事前開示書類

(会社法第 794 条 1 項及び第 782 条 1 項並びに
同施行規則第 182 条及び第 191 条に基づく書面)

2026 年 4 月 23 日

セルソース株式会社
ハイブリッドメディカル株式会社

2026 年 4 月 23 日

東京都渋谷区渋谷一丁目 23 番 21 号
セルソース株式会社
代表取締役社長 CEO 山川 雅之

東京都渋谷区渋谷一丁目 23 番 21 号
ハイブリッドメディカル株式会社
代表取締役社長 四元 誠

セルソース株式会社（以下「当社」）及び当社の完全子会社であるハイブリッドメディカル株式会社（以下「ハイブリッドメディカル社」）は、2026 年 4 月 23 日開催の当社取締役会決議及び同日付のハイブリッドメディカル社取締役決定に基づき、同日付で吸収合併契約（以下「本合併契約」）を締結いたしました。

会社法第 794 条第 1 項、第 782 条第 1 項並びに同施行規則第 182 条及び第 191 条の規定に基づき、本合併に関する両社の事前開示事項を以下のとおり記載いたします。

1. 吸収合併の対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 182 条 1 号及び第 191 条 1 号）

（1）合併対価に関する定め

本合併は、当社の完全子会社を対象とする簡易吸収合併（消滅会社においては略式吸収合併）であるため、本合併による新株式の発行、資本金の額の増加、及び合併対価の交付は一切行いません。

（2）当該定めの相当性に関する理由

当社は、消滅会社であるハイブリッドメディカル社の発行済株式の全部(100%)を所有しているため、本合併に際して新株の発行及び合併対価の交付を行わないことが両社の株主の皆様の不利益とならないことから、当該定めは相当であると判断いたしました。

2. 当事会社の最終事業年度に係る決算の内容に関する事項

（1）存続会社（セルソース株式会社）

金融商品取引法第 24 条第 1 項の規定に基づき、直前事業年度（2025 年 10 月期）に係る有価証券報告書を適正に提出しております。

(2) 消滅会社（ハイブリッドメディカル株式会社）

直前事業年度（2026 年 2 月 20 日付官報 号外第 36 号 158 頁にて開示済の 2025 年 10 月期）の決算内容は本紙末尾記載のとおりです。

3. 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項（会社法施行規則第 182 条 4 号及び第 191 条 3 号ロ及び 5 号イ）

両社において、最終事業年度の末日（2025 年 10 月 31 日）以降、本合併契約の締結日に至るまで、会社の財産の状況に重大な影響を与える事象は発生していません。

4. 債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 182 条 5 号及び第 191 条 6 号）

本合併の効力発生日以後において、当社の資産の額は、当社の負債の額並びに本合併により承継するハイブリッドメディカル社の債務の額を十分に上回ることが見込まれます。したがって、本合併後における当社の債務（本合併により承継するハイブリッドメディカル社の債務を含みます。）について、履行の見込みがあると判断いたします。

以上



合併契約書

セルソース株式会社（以下「甲」という）と、ハイブリッドメディカル株式会社（以下「乙」という）は、乙の株主が甲のみである完全親子会社間において、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲と乙は合併して、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりとする。

（存続会社：甲）

商号：セルソース株式会社

住所：東京都渋谷区渋谷一丁目 23 番 21 号

（消滅会社：乙）

商号：ハイブリッドメディカル株式会社

住所：東京都渋谷区渋谷一丁目 23 番 21 号

第3条（合併に際して交付する対価）

甲は本合併に際して、乙の全株式を保有しているため、本合併による新株の発行及び資本金の増加並びに合併対価の交付は行わない（無対価合併）。

第4条（効力発生日）

本合併が効力を生ずべき日（以下「効力発生日」という）は、令和8年7月1日とする。ただし、合併手続の進行上の必要性その他の理由により必要な場合は、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第5条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行し、その財産を管理するものとし、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議のうえ決定する。

第6条（合併承認決議）

甲及び乙は、会社法第796条第2項（簡易合併）及び会社法第784条第1項（略式合併）の規定に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ることなく、本契約の承認に関し、それぞれ甲は取締役会決議、乙は取締役決定を行うものとする。

第7条（会社財産の引継）

乙は、直近事業年度である令和7年10月31日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加味した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日に甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

第8条（従業員の処遇）

甲は、乙の従業員を効力発生日において、甲の従業員として引き継ぐものとする。ただし、勤続年数については、乙における年数を通算する。その他細目については甲及び乙が協議して定める。

第9条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、法令に定める債権者保護手続その他合併に必要な一切の手続が完了しなかったときは、その効力を失うものとする。

第10条（規定外事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に則り甲乙協議のうえこれを決定する。

本契約成立の証として、本書を2通作成し、記名押印又は署名の上、各当事者が各1通を保管する。本書を電磁的に保管する場合には、本書の電磁的記録を作成し、各当事者合意の上電子署名を施し、各自がその電磁的記録を保管する。

2026年4月23日

（甲）

東京都渋谷区渋谷一丁目23番21号
セルソース株式会社
代表取締役社長 山川 雅之



（乙）

東京都渋谷区渋谷一丁目23番21号
ハイブリッドメディカル株式会社
代表取締役社長 四元 誠



決算報告書

(第 1 期)

自 2024年 11月 1日
至 2025年 10月31日

ハイブリッドメディカル株式会社

東京都渋谷区渋谷 1 丁目 2 3 番 2 1 号
渋谷キャスト11階

貸借対照表

2025年 10月31日 現在

ハイブリッドメディカル株式会社

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	250,051,980	未払金	8,289,875
売掛金	15,950,000	未払費用	569,455
前払費用	185,836	未払法人税等	18,792,800
未収入金	1,530	未払消費税等	8,510,300
貸倒引当金	△48,492	預り金	13,273
流動資産合計	266,140,854	賞与引当金	3,648,000
【固定資産】		流動負債合計	39,823,703
(投資その他の資産)		負債合計	39,823,703
繰延税金資産	3,095,616		
投資その他の資産合計	3,095,616		
固定資産合計	3,095,616		
		純資産の部	
		科 目	金 額
		【株主資本】	
		資本金	100,000,000
		【資本剰余金】	
		資本準備金	100,000,000
		資本剰余金合計	100,000,000
		【利益剰余金】	
		(その他利益剰余金)	(29,412,767)
		繰越利益剰余金	29,412,767
		利益剰余金合計	29,412,767
		株主資本合計	229,412,767
		純資産合計	229,412,767
資産合計	269,236,470	負債純資産合計	269,236,470

損 益 計 算 書

自 2024年 11月 1日 至 2025年 10月31日

ハイブリッドメディカル株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
【売上高】		
医療機関運営サポート売上高	59,500,000	
コンサルティングサービス売上高	49,000,000	
売上高合計		108,500,000
【売上原価】		
当期製品製造原価	47,732,449	47,732,449
売上総利益		60,767,551
【販売費及び一般管理費】		14,897,555
営業利益		45,869,996
【営業外収益】		
受取利息	235,745	
雑収入	3,544	
営業外収益合計		239,289
【営業外費用】		
創立費償却	963,230	
営業外費用合計		963,230
経常利益		45,146,055
特別利益合計		0
特別損失合計		0
税引前当期純利益		45,146,055
法人税、住民税及び事業税	18,828,904	
法人税等調整額	△3,095,616	
法人税等合計		15,733,288
当期純利益		29,412,767

株主資本等変動計算書

自 2024年 11月 1日 至 2025年 10月31日

ハイブリッドメディカル株式会社

(単位：円)

科 目	変 動 事 由	金 額
【株主資本】		
【資本金】	当期首残高	0
	当期変動額 その他	100,000,000
	当期末残高	100,000,000
【資本剰余金】		
資本準備金	当期首残高	0
	当期変動額 その他	100,000,000
	当期末残高	100,000,000
資本剰余金合計	当期首残高	0
	当期変動額	100,000,000
	当期末残高	100,000,000
【利益剰余金】		
(その他利益剰余金)		
繰越利益剰余金	当期首残高	0
	当期変動額 当期純利益	29,412,767
	当期末残高	29,412,767
利益剰余金合計	当期首残高	0
	当期変動額	29,412,767
	当期末残高	29,412,767
株主資本合計	当期首残高	0
	当期変動額	229,412,767
	当期末残高	229,412,767
純資産合計	当期首残高	0
	当期変動額	229,412,767
	当期末残高	229,412,767